

令和 8 年度 保険者機能強化推進交付金等における評価結果について

(1) 保険者機能強化推進交付金等とは？

保険者機能強化推進交付金等は、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 122 条の 3 第 1 項に基づく市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金のことを指します。

交付金の内容は、市町村が行う自立支援・重度化防止の取り組みに対して、評価項目の達成状況を得点化し、合計得点に応じて国が交付金を配分する、というものです。

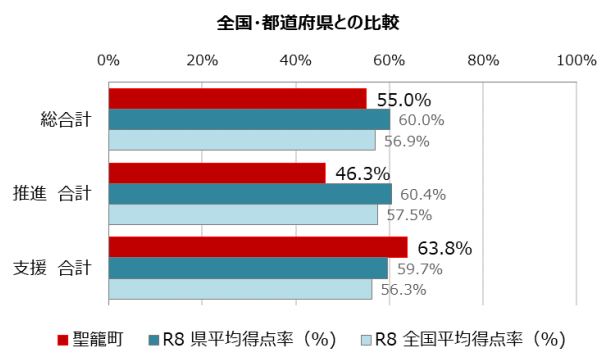
(2) 聖籠町の交付状況は？

県内順位に大きな変動はないものの、交付金全体の国の配分額が減っていることにより、減少しています。今後、得点を上げることができるよう、内容を精査して取り組む必要があります。

科目	R4	R5	R6	R7	R8
県内順位	25	20	26	22	22
保険者機能強化推進交付金 (千円)	1,721	1,378	862	776	759
保険者努力支援交付金 (千円)	1,879	2,017	1,829	2,203	2,203
合 計	3,600	3,395	2,691	2,979	2,962

(3) 聖籠町の得点率の比較

項目	聖籠町	R8 県平均得点率 (%)	R8 全国平均得点率 (%)
総合計	55.0%	60.0%	56.9%
推進 合計	46.3%	60.4%	57.5%
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする			
(i) 体制・取組	71.9%	87.8%	81.8%
(ii) 活動	33.3%	33.9%	27.6%
計	58.0%	68.4%	62.3%
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する			
(i) 体制・取組	76.5%	85.1%	74.3%
(ii) 活動	0.0%	52.1%	58.4%
計	52.0%	74.5%	69.2%
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する			
(i) 体制・取組	40.6%	65.6%	66.7%
(ii) 活動	25.0%	21.4%	22.7%
計	35.0%	49.7%	50.8%
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	40.0%	49.0%	47.8%
支援 合計	63.8%	59.7%	56.3%
目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する			
(i) 体制・取組	94.2%	78.1%	72.0%
(ii) 活動	58.3%	45.8%	42.5%
計	77.0%	62.6%	57.8%
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する			
(i) 体制・取組	73.4%	65.8%	59.1%
(ii) 活動	41.7%	42.5%	36.9%
計	62.0%	57.4%	51.1%
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する			
(i) 体制・取組	100.0%	91.2%	81.7%
(ii) 活動	25.0%	24.2%	40.0%
計	76.0%	69.8%	68.3%
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	40.0%	49.0%	47.8%



令和 8 年度（令和 7 年度実績をもとに評価）の評価結果では、両交付金を合わせた県内順位は 22 位（30 市町村中）、全国順位は 1,054 位でした。

これまでの最高順位は令和 5 年度の県内 20 位、全国 960 位でした。

(4) 県内自治体間の比較



県内 1 位～3 位は胎内市、柏崎市、燕市の順となっており、町村では出雲崎町、湯沢町、田上町の順となっております。

(5) 本町の得点状況

項目			配分点	聖籠町 R8
総合計			800	422
推進 合計			400	170
目標Ⅰ	持続可能な地域のあるべき姿を かたちにする	(i)体制・取組	64	46
		(ii)活動	36	12
		計	100	58
目標Ⅱ	公正・公平な給付を行う体制を構 築する	(i)体制・取組	68	52
		(ii)活動	32	0
		計	100	52
目標Ⅲ	介護人材の確保その他のサービス 提供基盤の整備を推進する	(i)体制・取組	64	26
		(ii)活動	36	9
		計	100	35
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な 限り自立した日常生活を営む		100	25
支援 合計			400	252
目標Ⅰ	介護予防/日常生活支援を推進す る	(i)体制・取組	52	49
		(ii)活動	48	32
		計	100	81
目標Ⅱ	認知症総合支援を推進する	(i)体制・取組	64	47
		(ii)活動	36	15
		計	100	62
目標Ⅲ	在宅医療・在宅介護連携の体制を 構築する	(i)体制・取組	68	68
		(ii)活動	32	16
		計	100	84
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な 限り自立した日常生活を営む		100	25

点数が低い項目の中には、全国で上位の取組しか加点されないものもあり、点数を上げにくいものもあります。

現在、点数が比較的低い取組の中で点数を上げることのできるものを精査し、効率的に成果を出せるよう、仕組みを検討しつつ、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。